

2021年度

事業計画書

自 2021年4月 1日

至 2022年3月31日

公益財団法人 ブルーシー・アンド・グリーンランド財団

目 次

I 事業方針	2
II 事業の実施計画	3
【公益目的事業】	
1. 海洋センターを活用した地域コミュニティの再生に関するモデル事業	3
2. 海洋センター・海洋クラブの施設整備	3
3. 海洋センター・海洋クラブの活性化事業の推進	5
4. 誰もが海に親しめる事業の推進	7
5. 海洋性レクリエーション指導員の養成と活用	9
6. B&G全国会議の開催	10
7. B&Gプランの推進に関わる調査研究等の活動	11
8. 広報活動	11
9. 災害等支援事業	12
10. 寄付金等事業	12
【収益事業】	
1. 土地賃貸事業	12

I 事業方針

全国480か所に建設された「海洋センター」は、これまで、老朽化や過疎化の進行などにより、12カ所が廃止されている。

また、現在「東日本大震災」で体育館・艇庫が全壊した宮城県石巻市（旧雄勝町）と体育館・プールとも老朽化が著しい埼玉県深谷市（旧岡部町）の2カ所から、やむを得ない事由により廃止申請が出されており、2021年度は386自治体・466カ所の「海洋センター」が運営する予定である。

現在「海洋センター」の有効活用の指標である「海洋センター評価」では、優良とされる自治体が全体の約9割であり、これまで廃止された「海洋センター」は、ほぼ残りの1割に該当する。このことから、積極的に「海洋センター」の運営を行う自治体には、「修繕助成金」をはじめとする各種支援、新たな事業の導入などを行いながら、長期的な連携を維持していく。

2021年度も「コロナ禍」の継続が想定されるが、B&G財団は日本財団などと協力し、「地域の強靱化・発展」に寄与する事業を拡大する。

まず、「東日本大震災」から10年を機に、自然災害発生時に、地域でより迅速な救助・復旧作業に対応するため、重機を備えた「防災倉庫」の設置を推進する。

また、課題を抱える子供たちを支える「子ども第三の居場所」の設置・運営は、「海洋センター」のない自治体にも、募集枠を広げ、拠点の拡大を目指す。

「海洋センター」運営の根幹である「指導者の養成」、自治体との連携強化を促進する「B&G全国サミット・教育長会議」、海への理解促進、自然体験機会の提供などは、時代に即した創意工夫により継続する。

また、「休眠預金」をはじめ他団体の助成金を活用する、子供たちの自然体験格差の解消事業は、更なる拡大・定着を目指す。

各種事業の実施に当たっては、国際目標である「SDGs」を意識し、常に自治体などと情報交換を行いながら、真に求められる公益目的事業を提供する。

財団運営に当たっては、基金等の積極的な運用、日本財団からの助成金、休眠預金等交付金、土地賃貸料収入などの資金を有効活用するとともに、企業等の寄付金・助成金の獲得に努め、更なる事業拡大を目指し、健全かつ安定運営を行う。

II 事業の実施計画

【公益目的事業】

公益目的事業として、「海洋性レクリエーションや自然体験活動等の各種事業により、次代を担う青少年の健全育成と幼児から高齢者の国民の心とからだの健康づくりを推進する事業」を行う。

各事業の実施計画は次のとおりである。

1. 海洋センターを活用した地域コミュニティの再生に関するモデル事業

※日本財団助成事業

海洋センター施設を多機能化することにより、従来の「スポーツ振興の場」に留まらず、文化活動や余暇を過ごす等、気軽に集える場所へとシフトすることで、地域住民にとっての“交流の場”として、海洋センターを地域住民のコミュニティの拠点とすることを目的とする。

また、海洋センターを活用した予防医療拠点化の取り組みや、有事の際の防災拠点整備による地域住民の自助・共助の強化による「地域コミュニティの再生・活性化」を図り、地域に活力を呼び起こす。

(1) 地域住民による自助・共助（コミュニティ）の防災体制づくり

- ・時期：通年
- ・場所：北海道大空町
- ・内容：地域における防災ボランティアの育成
防災備品を活用した地域の防災・救助訓練の実施
防災・減災に活用する備品配備

(2) 予防医療拠点との連携による海洋センターの先進的活用

- ・時期：通年
- ・場所：佐賀県みやき町および温水プール所有海洋センター3ヵ所程度
- ・内容：健康増進プログラムを活用した教室の開催
医療機関と連携した取り組み事例の構築

2. 海洋センター・海洋クラブの施設整備

※日本財団助成事業

「海洋センター評価」が原則A評価以上で施設の多機能化及び機能保全、機能向上等を目的とする修繕と、自然災害（地震、台風等）により被害を受けた海洋センター施設の原状復帰修繕等に対し助成金の交付を行うとともに、海洋センター及び海洋クラブ（新規登録海洋クラブ含）に対して、活動器材の配備を行う。

また、ボートレースの収益金が有効に活用されていることを、広く地域住民に周知するため、「修繕助成決定書授与式」を実施するとともに、リニューアルオープン式典へ出席し、自治体執行部をはじめ、議会関係者、式典に出席した多くの地域住民に更なる利用促進をPRする。

(1) 修繕助成金の交付

①通常修繕

・対象：42センター43施設（艇庫2施設・プール19施設・体育館22施設）

②特別施設整備

・対象：1センター・1施設（体育館1施設）

③自然災害により年度内に被害を受けた海洋センター

※工期の延長等により、2020年度内に工事を完了できなかったセンターについては、事業期間を2021年度まで延長する。

(2) 活動器材の配備

①活動器材の追加・再配備

・対象：海洋センター評価・海洋クラブ評価、活動状況など申請要件を満たす海洋センター・海洋クラブ

・器材：救助艇、ライフジャケット、カヌー、ヨットなど安全で円滑な活動を行うための器材

②新規海洋クラブの登録及び舟艇器材配備

・対象：新規登録海洋クラブ（8カ所程度）

・器材：救助艇、ライフジャケット、カヌー、ヨットなど活動場所や活動内容に適した器材

(3) 修繕確認等

①決定書授与式

・対象：助成金額が1,000万円以上の自治体概ね30カ所

②リニューアルオープン式典

・対象：海洋センター 概ね20カ所

③海洋センター・海洋クラブの現状調査

・対象：海洋センター及び海洋クラブ

④海洋センター・海洋クラブの評価

・対象：海洋センター及び海洋クラブ

⑤優良海洋センターの表彰

・場所：東京都内（全国サミットにて表彰）

⑥海洋センター運営改善に係る協議

・対象：海洋センター評価に基づき、C・D評価等、運営が低迷している海洋センター

3. 海洋センター・海洋クラブの活性化事業の推進

少子高齢化や人口減少、格差の拡大など社会環境は大きく変化している。そこで、子育て支援、体験格差の解消など、既存のスポーツに留まらない多様性のある事業を海洋センターで推進し、その取組などを広く情報発信することにより、海洋センター・海洋クラブの活性化を図る。

(1) ネットワークを活用した地域情報の共有と発信 ※日本財団助成事業

海洋センター・クラブの活動を様々なメディアを活用し発信することにより、広く一般への理解促進・認知度向上を図る。

さらに、施設運営側と利用者との関係強化を図り、三位一体の情報発信と共有を推進する。

(2) 体験格差解消を目指す水辺の自然体験の推進

身体的・家庭的な理由等により体験格差が生じている子供を対象に、水辺の自然体験を推進する。

① 海洋センター等による水辺の自然体験の実施 ※日本財団助成事業

- ・時期：通年
- ・場所：海洋センター等 30カ所

② 実行団体による水辺の自然体験の実施 ※休眠預金等交付金事業

- ・時期：通年
- ・場所：全国10団体

(3) 学習と体験活動による子育て支援 ※日本財団助成事業

学校長期休業中の子育て支援の一環として、学習と体験活動が両立した教室を開催する。

- ・時期：通年
- ・場所：海洋センター等 90カ所（新規38カ所、継続52カ所）

(4) 「障害者と健常者のヨット大会」の実施

全国の海洋センター利用者及び海洋クラブ員（小・中学生）、障がい児や健常児などを対象としたヨット大会を実施し、ヨット体験を通じた相互交流も行う。

- ・時期：7月
- ・場所：北浜ヨットハーバー等（大分県別府市）
- ・対象：海洋センター利用者・海洋クラブ員・障がい児 他
- ・人数：100人

(5) 「子ども第三の居場所」開設運営支援

※日本財団助成事業

①拠点開設運営支援

海洋センター所在自治体等において、「子ども第三の居場所」を展開するため、行政・地住民等による連携体制の構築、学習・生活支援プログラムや体験活動の実施など、運営に係る支援を行う。

②利用児童を対象とした宿泊型海洋体験の実施※

日本財団支援金事業

「子ども第三の居場所」を利用する児童を対象に、日頃できない海洋体験や文化体験等を提供する。

- ・時期：7月～8月
- ・場所：沖縄県
- ・対象：「第三の居場所」利用児童（小学生） 100名

※新型コロナウイルスの感染拡大により2020年度に実施できなかったため、2021年度に実施する。

(6) 海洋センター所在自治体による偉人マンガの製作と活用事業

※日本財団助成事業

地元の小中学生・地域住民の郷土学習やキャリア教育を見据え、各自治体において、学校や地域の連携のもと、ふるさとゆかりの偉人に関するマンガの製作・発行を行う。

- ・時期：通年
- ・場所：海洋センター所在自治体 30カ所

(7) 防災拠点の設置および災害時相互支援体制構築事業

※日本財団助成事業

海洋センター所在自治体に防災拠点を整備するとともに、防災拠点を活かした人材の育成や災害時相互支援体制を構築する。

- ・時期：通年
- ・場所：海洋センター所在自治体 20カ所

(8) 海洋センターのバリアフリー化と器材配備

※日本財団助成事業

海洋センター施設を誰もが使いやすくするために施設のバリアフリー化を進めると同時に、パラスポーツやレクリエーションを楽しめる器材等を配備支援することで、新たな利用者を獲得する。

- ・時期：通年
- ・場所：海洋センター5カ所程度
- ・参加者数：1,800人

(9) B & G巡回写真展の実施

海洋センターにおいて、B & Gにゆかりのあるアスリート等の写真展を実施することで、海洋センターのスポーツ以外の利用促進を図るとともに、パラリンピックやパラスポーツ、障害者理解促進につながる事業を同時開催することで、インクルーシブな取り組みを促進する。

- ・時期：通年
- ・場所：海洋センター等 24カ所程度

(10) 次世代型海洋センター艇庫の先進的活用

※日本財団助成事業

各種団体と連携し、パラスポーツ愛好者や海水浴客などを巻き込みながら、多様な活動の機会を創出することで、艇庫活動の活性化を図る。

①宮城県加美町

パラカヌーの拠点化と体験会の実施、パラスポーツの啓発イベント等の実施、障害者の受け入れに対応した指導者を育成する。

②徳島県阿南市

各種団体と連携し、海だけでなく周辺環境を活用したイベントや教室を年間通して定期的に行う。

③長崎県時津町

学校教育と連携した「里海 大村湾」を活用した海洋教育推進の拠点化に向けたイベントや体験会を実施する。

4. 誰もが海に親しめる事業の推進

海洋に関する国民の理解と関心を深めるため、水辺の清掃活動等を通じて海洋環境への意識向上を図るとともに、水辺の安全学習や海洋性レクリエーション体験等、誰もが海に親しめる事業を推進する。

(1) 学校・地域と連携した「海の日」と「海の安全」を学ぶ教室の開催

※日本財団助成事業

年間を通して子供および海洋センター利用者等に対し「海の日」と「海の安全」についての学習の場を提供するとともに、学校教育と連携した教室と教員を対象とした研修を開催する。

- ・時期：通年
- ・場所：全国の小・中学校プール、海洋センタープール等
- ・対象者：小・中学生、教員等 220,000人

(2) 水泳実技を伴わなくても実施できる水辺安全教育教材の制作と普及

※日本財団助成事業

急速に進むICT教育環境の整備に対応し、感染症対策としての臨時休校等により学校教育での水泳授業が実施できない場合においても「水難防止」の学習ができるデジタル教材を制作し、学校へ普及することで児童等の水辺の安全への理解を深める。

- ・時期：通年
- ・場所：全国の小学校
- ・対象：小学校 2, 000校

(3) 「海の日」に関するイベントの開催

※日本財団助成事業

海に親しむイベント「砂ASOBeach」を開催し、「海の日」と「海の安全」に関する情報を提供するとともに、海水浴場近隣で開催されるお祭りの来場者など海遊びが目的ではない人たちも巻き込んで、砂浜や海で楽しく遊べるアクティビティを通じた海の体験機会を提供する。

- ・時期：5月～12月
- ・場所：海洋センター所在自治体、海洋クラブ、地域指導者会等 16カ所
- ・対象者：一般市民等 5, 850人

(4) 海洋ごみ削減に向けた全国一斉清掃活動

※日本財団助成事業

水辺等での清掃活動を開催し、海洋性レクリエーションと密接に関わる水辺の環境保全、特に海洋ごみに関する知識・意識の向上を図る。

- ・時期：通年
- ・場所：海洋センター・海洋クラブ所在自治体
- ・対象者：一般市民等 15, 000人

(5) カヌー400艇による海洋ごみ削減にむけた東京の運河清掃

※日本財団助成事業

都内運河でカヌー等400艇の舟艇による河川清掃ツーリングを行い、海洋プラスチックごみ削減と、環境美化意識の醸成を図る。

- ・時期：5月
- ・場所：都内運河
- ・参加艇数：400艇

(6) 漂着ごみ削減に向けた「拾い箱」の設置

※日本財団助成事業

自治体と連携して漂着ごみ専用ゴミ箱「拾い箱」を設置し、地域住民を巻き込みながら年間を通じて海浜清掃を行う環境を整えることで、地域の漂着ごみ削減に取り組む。

- ・時期：通年
- ・場所：海洋センター所在自治体2箇所
- ・対象：地域住民や観光客 等

5. 海洋性レクリエーション指導員の養成と活用

海洋センター・海洋クラブにおいて、海洋性レクリエーションの指導や施設の管理・運営等に携わり、青少年の健全育成をはじめ地域住民の健康増進と、地域コミュニティの活性化を担う指導員を養成する。

(1) 海洋性レクリエーション指導員の養成

①センター・インストラクター養成研修

※日本財団助成事業

- ・時期：6月～7月（うち33日間）
- ・場所：沖縄県本部町
- ・定員：80人
- ・研修内容：財団概要、海洋性レクリエーション理論・実技、安全管理、施設の管理運営、海洋性レクリエーション指導実習、水泳指導実習、救急救命講習、水辺の安全教室指導法、救助艇操船実習、財団が推進する事業他

②大学等と連携した人材育成

水辺の安全教室や海洋性レクリエーション体験活動に協力する学生ボランティアを養成するため、大学等との連携により、財団指導員の養成プログラムによる研修を実施するとともに、実践活動の場の情報を提供する。

- ・時期：通年
- ・研修内容：「B&Gリーダー」養成カリキュラム等に基づく実技・実習他

(2) 指導者会の活動促進

※日本財団助成事業

地域指導者会の活動の活性化と指導者の資質向上を図るため、第5回B&G全国指導者会記念総会の開催及びブロック別指導員研修会への支援を行う。また、全国指導者会としての運営方針・活動目標の決定や活動の活性化に向けた対応を協議するため、正副会長会議およびブロック責任者会議を実施する。

①第5回B&G全国指導者会記念総会

- ・時期：2022年2月
- ・場所：東京都内
- ・定員：600人
- ・対象：指導者会会員、B&G指導員、海洋センター・海洋クラブ担当者など
- ・内容：全国指導者会の活動方針や活動目標の決定、資質向上を図るための指導法や安全管理などの研修等

②ブロック別指導員研修会への支援

- ・対象：10ブロック連絡協議会
 - ・期間：通年
 - ・共催：ブロック連絡協議会
 - ・内容：全国指導者会活動方針に基づく、地域指導者会が自然体験活動を推進するためのノウハウ等
- ③正副会長会議、ブロック責任者会議の開催
- ・開催回数：正副会長会議／2回
ブロック責任者会議／1回
- ④指導者会の活性化支援
- SUP器材の貸し出しやお助け指導員の派遣など、海洋センターの海洋性レクリエーション実施を支援し、活動促進を図る。

(3) 地域指導者会と連携した学生ボランティアの養成 ※日本財団助成事業

地域指導者会、海洋センター・海洋クラブ、および大学等の地域の教育機関との連携により学生ボランティアの養成および事後の実践活動を行い、地域指導者会の組織の充実と活動促進を図る。

- ・時期：通年
- ・場所：全国の海洋センター・海洋クラブ 30カ所
- ・対象：海洋センター近隣の大学・短大・高校に通う学生や生徒等
- ・内容：海洋性レクリエーション実技・実習および海洋センター等の事業への参画と指導補助

6. 全国会議の開催 ※日本財団助成事業

全国の海洋センター所在自治体の首長や教育長をはじめ、海洋センター関係者を対象に各種会議を開催し、財団事業説明及び、他の自治体の事業事例や海洋センターの新たな活用方法等の情報共有を行う。

これにより、財団と自治体、また自治体同士のネットワークを強化するとともに、各自治体の地域コミュニティの活性化と青少年の健全育成を図ることを目的とする。

(1) 第14回B&G全国サミット

- ・時期：2022年1月
- ・対象：海洋センター所在自治体首長・教育長等約700人
- ・場所：東京都内

(2) 第18回B&G全国教育長会議

- ・時期：11月
- ・対象：44道府県連絡協議会 代表教育長、10ブロック連絡協議会 幹事自治体教育長等 約100人
- ・場所：東京都内

(3) ブロック連絡協議会総会

- ・時期：4月～5月
- ・対象：全海洋センター代表者等 約900人
- ・場所：10ブロック連絡協議会 各会場

(4) 全国ブロック幹事会議

- ・時期：6月、2月
- ・対象：全国10ブロック連絡協議会の幹事 10名
- ・場所：全国の海洋センター（オンラインでの実施）

7. B&Gプランの推進に関わる調査研究等の活動

既存事業の検証により、更なる改善や向上を図るとともに、新規事業創出に向けた調査研究等を行う。

(1) 事業成果の検証

前年度の財団事業実績、海洋センター・クラブの運営状況等を取りまとめた活動実績報告書などを作成し事業成果の検証を行う。

(2) 地域活性化に向けた海洋センターの新たな活用に関する調査研究

※日本財団助成事業

地域活性化に向けた海洋センターの新たな活用に関する事業開発を行う。

(3) 時代に即した新たな事業の創出に関する調査

社会の変化やニーズに対応した新たな事業開発などを目的とした調査研究を行う。

8. 広報活動

(1) パブリシティ活動

財団・海洋センター・クラブの活動を効果的にプレスリリースすることにより、マスコミ報道を通じた理解促進・認知度向上を図る。

(2) ウェブによる情報発信

公式ホームページやSNS等を活用し、財団、海洋センター・クラブ、所在自治体の活動を発信することで、広く一般への理解促進・認知度向上を図る。

(3) 海洋センター・クラブの広報活動支援

海洋センター・クラブの広報活動を支援するため、指導者・自治体と連携して情報共有・発信を図る。

(4) コンクールの実施

海洋センター・クラブの活動などに関する広報コンクールを行い、優秀な作品を表彰する。

9. 災害等支援事業

※日本財団助成申請事業

自然災害等により被災した海洋センター所在自治体の住民を対象に、海洋性レクリエーション体験をはじめとした支援事業を実施する。

被災地の子供たちを元気づけるマリンスポーツ体験会の実施

- ・時期：7月～8月
- ・対象：令和2年7月豪雨災害被災地住民 300人
- ・場所：熊本県・鹿児島県

10. 寄付金等事業

財団や海洋センターの活動を広く社会一般へ周知するため寄付金の募集による公益的事業を実施する。

【収益事業】

1. 土地賃貸事業

東京都江東区深川に当財団が所有する土地（10,684㎡）を賃貸する。
この土地の賃貸料収益は、当財団の公益事業の推進に活用する。